

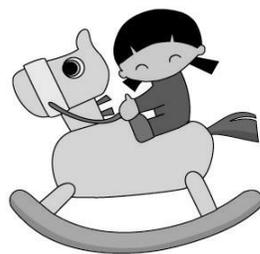
よりよい病児保育制度をめざして



● ● 共済会に入り一緒に病児保育室を育てていきましょう ● ●

共済会の目的

枚方市における病児保育制度を、利用者としての立場から維持し発展させることを目的とし、そのために必要な活動を行います。



利用者の声や要望を反映

医療法人保坂小児クリニックを通じて、枚方病児保育室くるみの運営は共済会にゆだねられています。

保育室の運営を共済会でを行うことにより、利用者の声や要望等を保育室に反映することが出来ます。また、保育室だけでは解決できないこと、たとえば施設改善要求や補助金の引き上げ等は、共済会として枚方市等へ要望していき、子どもたちにとって一層安心して過ごせる病児保育室にしていくことが出来ます。

子どもは病気をして育ちます。病気の子どもを抱えたとき、仲間のいる心強さを実感されるでしょう。

《共済会に入ると》

- (1)枚方病児保育室くるみの保育施設等の改善に対し、共済会を通じて要望できます。
- (2)共済会発行のニュース等の配布を受けられます。
- (3)延長保育が利用できます。
- (4)電話予約が利用できます。

《延長保育とは》

通常の保育時間では利用が困難な保護者に対して、前後 30 分保育時間を延長する制度です。共済会による運営で、事前の登録が必要です。利用料は朝・夕それぞれ 1 回につき 500 円です。朝延長は予約になりますので、キャンセルされても予約金は返金されません。

《利用にあたって》

＜通常利用時間＞

8:00～18:00 (土曜日は 14:00 まで)

＜延長保育＞

7:30～8:00

18:00～18:30(土曜日は 14:00～14:30 まで)

＜料金＞ 市内在住の方

1日 2000 円 給食、おやつ代含む

他市の方(枚方市内勤務の方のみ利用可)

1日 6000 円 給食、おやつ代含む

*延長保育利用の場合は朝・夕それぞれ 500 円

＜持ち物＞

衣類、パジャマ、紙おむつ、母子手帳

お尻ふき、エプロン、タオル、薬、薬剤情報(お薬手帳)

家庭との連絡票(保育室よりお渡します)

汚れ物用ポリ袋2～3枚

利用料の減免制度があります

(1) 市民税非課税で保育料免除の世帯は、利用料が無料。

(2) 市民税課税の世帯で、減額対象の世帯は利用料半額の1000円

※初回利用時に保育室職員にお申し出ください。

*小学生は対象外です。

枚方病児保育共済会

枚方市香里ヶ丘3丁目12-1

Tel: 852-0161

きりとりせん

年度 病児保育共済会入会申込書

毎年更新が必要
申し込みは無料

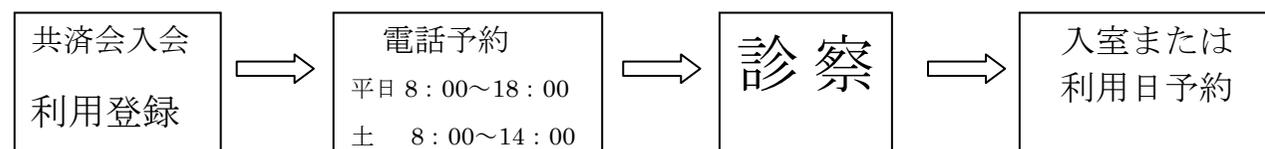
共済会の主旨に賛同し、共済会に入会します。

子どもの氏名	生年月日	保育所・学校名	クラス名
保護者名		電話番号	
〒	住所		

きりとりせん

《利用の手順》 電話予約は予約専用電話 (090-1247-0161) にかけて下さい

キャンセル・問い合わせは 072-852-0161 におかけ下さい。



延長保育利用者は下記に○をつけて下さい。

朝延長を利用します

夕方延長を利用します

写真掲載許可についてどちらかに○をつけて下さい。

病児保育室のくるみニュースやパンフレット等にお顔が掲載されることを
許可します 許可しません